

5. 障害のある者への配慮

1 障害のある者を対象とした特別の選考

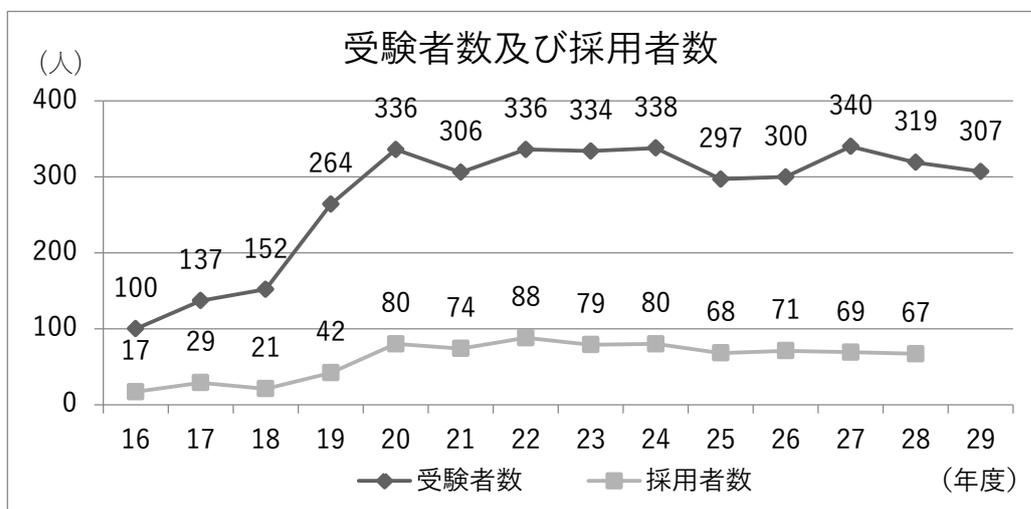
障害のある者を対象とした特別の選考は、67縣市(前年度同)で行われ、受験資格は身体障害者手帳を保有し、障害の程度が1～6級の者(66縣市(前年度65縣市))などとなっている。募集人員については、一般採用人員に含めている場合が46縣市(前年度45縣市)となっており、採用数を明示しているのは23縣市(前年度同)となっている。

○ 障害のある者の受験者数及び採用者数

障害のある者の受験者は、平成29年度で307人(うち特別の選考273人)であり、平成28年度の319人(うち特別の選考289人)と比べて、受験者数全体、特別の選考による受験者数とも減少となった。

平成28年度の採用者数は67人であり、そのうち特別の選考において61人が採用された。

※平成29年度受験者数は、受験時点で障害のある者であることが判明している者の数。



2 試験時における障害のある者への配慮

○ 周知方法

教員採用選考試験時における障害のある者への配慮は全縣市において実施され、募集要項やホームページ等によりその周知を図っている。このほか、9縣市が障害者施設・団体や、ラジオ、校長会等を通じた周知を行った。

○ 筆記試験における配慮

- ・ 視覚障害者への配慮 68縣市(前年度同)
 - 文字・用紙の拡大 58縣市(前年度55縣市)
 - 試験時間延長 53縣市(前年度50縣市) 等
- ・ 聴覚障害者への配慮 68縣市(前年度同)
 - 手話通訳 52縣市(前年度53縣市)
 - 書面・筆談指示 52縣市(前年度51縣市) 等
- ・ 肢体不自由者への配慮 68縣市(前年度65縣市)
 - 別室受験 39縣市(前年度同)
 - 試験会場・机等の配慮 57縣市(前年度46縣市) 等

○ 筆記試験以外における配慮

手話通訳等の配置、実技試験や面接の差し替え・免除、駐車場確保等が行われている。

1 障害のある者を対象とした選考

(1)障害のある者を対象とした特別の選考

区分 縣市名	実施有無	実施状況 選考名	募集人員			受験資格			選考方法・内容	
			一般採用に 含む	採用数明示	若干名	障害者手帳保有 障害程度1～6級	自力通勤・ 介助者不要	その他※	一般選考試験と 同様	一定の場合に一 部免除等の配慮
1 北海道	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
2 青森県	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
3 岩手県	○	障がい者選考			○	○		○*		○
4 宮城県	○	障害者特別選考	○			○				○
5 秋田県	○	障害者特別選考	○			○	○			○
6 山形県	○	身体障がい者特別選考		○ 約10名		○	○		○	
7 福島県	○	特別選考Ⅲ(身体障がい者特別選考)	○			○	○			○
8 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○	○ 全校種で10名		○	○	○	○*	○
9 栃木県	○	身体に障害のある方を対象とした選考		○ 5名程度		○	○		○	
10 群馬県	○	身体障害者特別選考	○	○ 5名		○	○			○
11 埼玉県	○	障害者特別選考			○	○	○			○
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○	○ 5名		○	○			○
13 東京都	○	障害に配慮した選考	○				○			○
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考		○ 10名		○		○*		○
15 新潟県	○	身体障害者特別選考		○ 5名		○				○
16 富山県	○	特別選考 身体障害			○	○	○		○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○			○	○	○*		○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○			○	○	○*	○	
19 山梨県	○	身体に障害のある人を対象とした特別選考	○*		*	○	○			○
20 長野県	○	身体に障がいのある人を対象とした選考	○			○	○			○
21 岐阜県	○	障害者特別選考		○ 6名		○	○		○	
22 静岡県	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
23 愛知県	○	障害者大学推薦特別選考	○			○	*	○*		○
24 三重県	○	障がい者特別選考	○			○	*	○*		○
25 滋賀県	○	身体障害者特別選考	○	○ 10名		○	○			○
26 京都府	○	身体障害者特別選考			○	○	*	○*	○	
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○	○ 約10名		○				○
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別選考	○			○			○	
29 奈良県	○	身体に障害がある人を対象とした選考	○			○	○			○
30 和歌山県	○	身体に障害のある人を対象とした選考	*		○*	○	○		○	
31 鳥取県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○	○ 5名		○	○			○
32 島根県	○	障がいのある方を対象とした選考		○ 3名		○	○			○
33 岡山県	○	「身体に障害のある者を対象とした選考」			○	○	*			○
34 広島県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○	○ 10名		○	○			○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考		○ 9名		○	○	○*		○
36 徳島県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○			○
37 香川県	○	特別選考Ⅱ	○			○	○		○	
38 愛媛県	○	障がい者特別選考		○ 5名		○	○			○
39 高知県	○	障害のある人を対象とした選考審査	○*		○	○	*	○*	○	
40 福岡県	○	身体障害者を対象とした特別選考			○	○	○			○
41 佐賀県	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
42 長崎県	○	障害者特別採用選考			○	○	○			○
43 熊本県	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考		○ 8名		○	○		○*	○
44 大分県	○	特別選考(Ⅰ)(障がい者特別選考)		○ 2名		○	○			○
45 宮崎県	○	障がいのある者を対象とした特別選考試験Ⅰ・Ⅱ	○	○ 1名(Ⅱ)	○(Ⅰ)	○	○			○
46 鹿児島県	○	障害者特別選考	○			○	○			○
47 沖縄県	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○			○	○	○*		○

区分 区市名	実施有無	実施状況 選考名	募集人員			受験資格			選考方法・内容	
			一般採用に 含む	採用数明示	若干名	障害者手帳保有 障害程度1～6級	自力通勤・ 介助者不要	その他※	一般選考試験と 同様	一定の場合に一 部免除等の配慮
48 札幌市	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
49 仙台市	○	障害者特別選考	○			○				○
50 さいたま市	○	障害者特別選考	○			○	○			○
51 千葉市	○	身体障害者を対象とした特別選考	○	○	5名	○	○			○
52 横浜市	○	特別選考⑥(身体障害者特別選考)	○			○			○	
53 川崎市	○	特別選考Ⅴ(身体障がい者 特別選考)	○			○	○			○
54 相模原市	○	身体障害者特別選考	○			○	○			○
55 新潟市	○	特別選考Ⅰ(障がい者特別選考)	○			○	○		○	
56 静岡市	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○		○	
57 浜松市	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○		*	○*
58 名古屋市	○	障害者特別選考試験	○	○	約10名	○*		○		○
59 京都市	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○	
60 大阪市	○	身体障がい者対象選考		○	約5名	○				○
61 堺市	○	身体障害者対象の選考	○			○	○		○	○
62 神戸市										
63 岡山市	○	身体に障害のある者を対象とした選考				○	○	*		○
64 広島市	○	身体に障害のある者を対象とした特別選考	○	○	10名	○	○			○
65 北九州市	○	障害者特別選考				○	○		○*	○
66 福岡市	○	障がい者特別選考	○			○	○			○
67 熊本市	○	身体に障がいのある者を対象とした特別選考	○	○	5名	○	○			○
68 豊能地区	○	身体障害者対象の選考	○			○			○	
合計	67 (67)		46 (45)	23 (23)	12 (12)	66 (65)	49 (55)	13 (2)	19 (18)	51 (50)

(注)*は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※「その他」の具体的内容

- 一般選考の受験資格を満たす者
- 介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な者
- 自立により通勤ができ、教員の職務遂行が可能な人
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳(児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターの判定書も可)の交付を受けている人

1(2)障害のある者の受験者・採用者数

区分 区市名	H28年度 受験者数		H28年度 採用者数		H29年度 受験者数	
	受験者数	うち 特別の 選考	採用者数	うち 特別の 選考	受験者数	うち 特別の 選考
1 北海道	9	9	3	3	12	12
2 青森県	1	1	0	0	2	2
3 岩手県	6	6	0	0	1	1
4 宮城県	5	5	2	2	3	3
5 秋田県	5	5	1	1	7	7
6 山形県	1	1	0	0	3	3
7 福島県	2	2	0	0	5	5
8 茨城県	3	3	1	1	5	5
9 栃木県	1	1	1	1	1	1
10 群馬県	1	1	0	0	3	3
11 埼玉県	27	27	4	4	22	22
12 千葉県	10	10	2	2	14	14
13 東京都	39	39	4	4	42	42
14 神奈川県	10	10	1	1	14	12
15 新潟県	2	2	1	1	2	2
16 富山県	6	5	1	1	4	1
17 石川県	5	5	1	1	6	5
18 福井県	3	3	2	2	1	1
19 山梨県	2	2	0	0	2	2
20 長野県	2	2	0	0	1	1
21 岐阜県	4	4	0	0	3	3
22 静岡県	9	8	4	4	9	7
23 愛知県	18	7	2	2	11	3
24 三重県	3	2	2	1	1	1
25 滋賀県	8	8	5	5	3	3
26 京都府	2	2	0	0	3	3
27 大阪府	19	19	5	5	30	30
28 兵庫県	15	15	2	2	8	8
29 奈良県	8	8	1	1	7	7
30 和歌山県	4	3	1	1	5	5
31 鳥取県	1	1	0	0	1	1
32 島根県	3	1	2	1	0	0
33 岡山県	4	0	0	0	2	0
34 広島県	6	6	1	1	8	6
35 山口県	3	3	1	1	7	3
36 徳島県	2	1	0	0	5	0
37 香川県	2	2	0	0	2	0
38 愛媛県	4	4	2	2	0	0
39 高知県	1	1	0	0	1	1
40 福岡県	6	6	1	1	11	11
41 佐賀県	2	2	0	0	2	2
42 長崎県	1	1	1	1	0	0
43 熊本県	3	3	2	2	1	1
44 大分県	3	3	0	0	2	2
45 宮崎県	4	4	2	2	5	5
46 鹿児島県	0	0	0	0	2	2
47 沖縄県	5	5	0	0	3	3

区市名	H28年度 受験者数		H28年度 採用者数		H29年度 受験者数	
	受験者数	うち 特別の 選考	採用者数	うち 特別の 選考	受験者数	うち 特別の 選考
48 札幌市	—	—	—	—	—	—
49 仙台市	—	—	—	—	—	—
50 さいたま市	2	2	0	0	1	1
51 千葉市	—	—	—	—	—	—
52 横浜市	14	14	1	1	5	5
53 川崎市	0	0	0	0	1	1
54 相模原市	0	0	0	0	0	0
55 新潟市	0	0	0	0	0	0
56 静岡市	0	0	0	0	0	0
57 浜松市	1	1	0	0	0	0
58 名古屋市	3	3	0	0	4	4
59 京都市	3	3	1	1	1	1
60 大阪市	8	0	4	0	3	0
61 堺市	3	3	2	2	3	3
62 神戸市	0	0	0	0	0	0
63 岡山市	—	—	—	—	1	1
64 広島市	—	—	—	—	—	—
65 北九州市	0	0	0	0	1	1
66 福岡市	3	3	0	0	2	2
67 熊本市	1	1	1	1	2	2
68 豊能地区	1	1	0	0	1	1
合計	319	289	67	61	307	273

(注1) 札幌市・仙台市・千葉市・岡山市(H28まで)・広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施するため、受験者・採用者数はそれぞれの道県の欄に含まれている。

(注2) 平成29年度受験者数は、受験時点で障害のある者であることが判明している者の数を記載。

1(3)障害のある者の採用者数 校種等別内訳

区分 区市名	H28年度採用者数									
	小		中		高		特		養教	栄教
	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考
1 北海道	1	1			1	1	1	1		
2 青森県										
3 岩手県										
4 宮城県	1	1					1	1		
5 秋田県							1	1		
6 山形県										
7 福島県										
8 茨城県							1	1		
9 栃木県							1	1		
10 群馬県										
11 埼玉県	2	2					2	2		
12 千葉県			1	1			1	1		
13 東京都	1	1					3	3		
14 神奈川県					1	1				
15 新潟県							1	1		
16 富山県			1	1						
17 石川県							1	1		
18 福井県			1	1	1	1				
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県			1	1	1	1	2	2		
23 愛知県			1	1	1	1				
24 三重県					2	1				
25 滋賀県	1	1			1	1	2	2	1	1
26 京都府										
27 大阪府			1	1	2	2	1	1	1	1
28 兵庫県	2	2								
29 奈良県							1	1		
30 和歌山県			1	1						
31 鳥取県										
32 島根県					1		1	1		
33 岡山県										
34 広島県							1	1		
35 山口県							1	1		
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県					1	1	1	1		
39 高知県										
40 福岡県							1	1		
41 佐賀県										
42 長崎県							1	1		
43 熊本県	1	1			1	1				
44 大分県										
45 宮崎県			1	1			1	1		
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区市名	H28年度採用者数											
	小		中		高		特		養教	栄教		
	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考	採用者数	うち特別の選考		
48 札幌市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
49 仙台市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
50 さいたま市												
51 千葉市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
52 横浜市	1	1										
53 川崎市												
54 相模原市												
55 新潟市												
56 静岡市												
57 浜松市												
58 名古屋市												
59 京都市							1	1				
60 大阪市			3		1							
61 堺市	1	1	1	1								
62 神戸市												
63 岡山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
64 広島市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
65 北九州市												
66 福岡市												
67 熊本市								1	1			
68 豊能地区												
合計	11	11	12	9	14	11	27	27	3	3	0	0

(注) 札幌市・仙台市・千葉市・岡山市・広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施するため、採用者数はそれぞれの道県の欄に含まれている。

1(4)障害のある者の配置例

障害のある者の平成23年度から28年度までの具体的な配置例としては、主に以下のようなものがあつた。

視覚障害者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、実習助手、事務職員
	小・中・高等学校	教諭、事務職員、嘱託業務員
	教育委員会事務局	事務職員
美術館	主事	

聴覚障害者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員
	幼稚園、小・中・高等学校	教諭、養護教諭、実習助手、事務職員、低学年生活支援員
教育委員会事務局、教育機関	事務職員、臨時職員	

知的精神障害者	所属	職名
	特別支援学校	技師、実習助手、事務補助員、嘱託職員
	小・中・高等学校	農場管理補助職員、司書助手、事務補助職員
	教育委員会事務局、教育センター	事務職員、嘱託職員
	学校業務関連施設(営繕、運送文書仕分等)	臨時職員
図書館、博物館	展示解説員、嘱託職員	

肢体不自由者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員
	幼稚園、小・中・高等学校	教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、司書助手、事務職員、用務員、嘱託職員
	教育委員会事務局、教育センター、教育事務所、教育機関	事務職員、臨時職員、嘱託職員
図書館、美術館	司書嘱託員、奉仕相談員、非常勤特別職、事務職員	

病弱者	所属	職名
	特別支援学校	教諭、常勤講師、実習助手、事務職員
	小・中・高等学校	教諭、講師、養護教諭、司書助手、事務職員
教育委員会事務局、教育センター、教育事務所、教育機関	事務職員、嘱託職員	

2 試験時における障害のある者への配慮

(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

区分 県市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他※
1 北海道	○		○	○	○
2 青森県	○		○	○	
3 岩手県	○	○	○		
4 宮城県	○	○	○	○	
5 秋田県	○		*		
6 山形県	○	*	○		
7 福島県	○		○		○
8 茨城県	○	○	○	○	
9 栃木県	○	○	○	○	
10 群馬県	○		○		
11 埼玉県	○	○	○*	○	
12 千葉県	○	○	○	○	
13 東京都	○		○	○	
14 神奈川県	○	○	○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	
16 富山県	○		○	○	
17 石川県	○	○	○	○	○
18 福井県	○		○	○	
19 山梨県	○		○	○	
20 長野県	○		○		
21 岐阜県	○		○	○	
22 静岡県	○	○	○	○*	
23 愛知県	○	○	○	○	
24 三重県	○		○	○	○
25 滋賀県	○		○	○	○
26 京都府	○				
27 大阪府	○		○	○	
28 兵庫県	○	○	○	○	
29 奈良県	○		○	○	
30 和歌山県	○		○	○	○*
31 鳥取県	○		○	○	
32 島根県	○	○	○	○	
33 岡山県	○		○	○	
34 広島県	○	○	○	○	
35 山口県	○	○	○	○	○
36 徳島県	○		○	○	
37 香川県	○		○	○	
38 愛媛県	○				○
39 高知県	○	○*	○		
40 福岡県	○	○	○		
41 佐賀県	○	○	○	○	
42 長崎県	○		○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	
44 大分県	○		○	○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	
46 鹿児島県	○		○	○	
47 沖縄県	○			○	

区分 県市名	配慮の周知方法				
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他※
48 札幌市	○		○	○	
49 仙台市	○	○	○	○	
50 さいたま市	○		○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○	○	
53 川崎市	○			○	
54 相模原市	○		○	○	
55 新潟市	○	○	○	○	
56 静岡市	○	○		○	
57 浜松市	○				
58 名古屋市	○		○	○	
59 京都市	○	○	○	○	
60 大阪市	○			○	
61 堺市	○		○	○	
62 神戸市	○				
63 岡山市	○		○	○	
64 広島市	○	○	○	○	
65 北九州市	○		*		
66 福岡市	○		○	○	
67 熊本市	○		○	○	
68 豊能地区	○		○	○	
合 計	68 (68)	27 (27)	58 (59)	55 (54)	9 (8)

※ その他の周知方法例

- ・ラジオ等での広報
- ・大学訪問の際に説明
- ・身体障害者連合会や労働局、ハローワークに実施要項、パンフレット、ポスターを配付し協力を依頼
- ・全国の地域障害者職業センターに要項を送付
- ・校長会を通して進路決定期の生徒へ周知
- ・募集ポスターに記載、募集要項にチラシを折り込み
- ・出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
- ・点字版の募集要項配布

(注) 1 *は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

2(2)筆記試験における配慮 1)視覚障害者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容										
		点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○	○			○		○	○
2 青森県	○											○
3 岩手県	○		○		○	○					○	○
4 宮城県	○	○	○		○*	○					○	○
5 秋田県	○		○		○							○
6 山形県	○											○
7 福島県	○		○		○							
8 茨城県	○	○	○		○						○	○
9 栃木県	○	○	○		○	○			○		○	○
10 群馬県	○											○
11 埼玉県	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○
14 神奈川県	○	○	○		○	○			○*		○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17 石川県	○	○	○		○	○			○	○	○	○
18 福井県	○											○
19 山梨県	○		○		○	○						○
20 長野県	○	○	○		○	○					○	○
21 岐阜県	○	○	○		○	○	○	○			○	○
22 静岡県	○	○	○	○*	○	○					○	○
23 愛知県	○	○	○		○	○					○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○			○		○	○
25 滋賀県	○		○		○	○			○	○	○	○
26 京都府	○	○	○		○	○					○	
27 大阪府	○	○	○	○*	○	○					○	○*
28 兵庫県	○	○	○		○	○		○			○	○
29 奈良県	○	○	○								○	○
30 和歌山県	○	○	○			○*		○			○	○
31 鳥取県	○	○	○		○	○						○
32 島根県	○	○	○		○	○					○	○
33 岡山県	○		○		○	○					○	○
34 広島県	○	○	○		○	○					○	○*
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
37 香川県	○		○		○	○		○			○	○
38 愛媛県	○	○	○		○	○					○	○
39 高知県	○	○	○*			○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○		○	○			○		○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○	○	○		○	○	○	○	○		○	*
45 宮崎県	○		○	○	○	○		○			○	○
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○
47 沖縄県	○	○				○		○			○	○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容										
		点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	*	○	○*			○*		○	○
49 仙台市	○	○	○		○*	○					○	○
50 さいたま市	○	○	○		○	○	○				○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○	○	○	○			○		○	○
53 川崎市	○	○	○		○	○					○	○
54 相模原市	○	○	○		○	○	○				○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○											○
57 浜松市	○											○
58 名古屋市	○		○*			○*					○*	○
59 京都市	○											○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
62 神戸市	○		○*		○*							○
63 岡山市	○		○		○	○					○	○
64 広島市	○	○	○		○	○					○	○*
65 北九州市	○		○	○	○							○
66 福岡市	○											○
67 熊本市	○											○
68 豊能地区	○	○	○		○	○					○	○
合 計	68 (68)	47 (47)	58 (55)	19 (18)	54 (51)	53 (50)	14 (14)	22 (22)	24 (22)	13 (13)	53 (52)	65 (63)

(注) 1 平成29年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

拡大読書器の持ち込み、受験会場の掲示物を拡大し事前に送付、試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)、筆答検査室での座席を前に設定、点字が読める試験監督員の配置、事前に本人との電話等による配慮事項の確認

2(2)筆記試験における配慮 2)聴覚障害者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容								
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	ハンドマイク	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○		○		○	○
2 青森県	○									○
3 岩手県	○	○			○		○			○
4 宮城県	○	○	○	○	○		○		○	○
5 秋田県	○	○			○					○
6 山形県	○						○			○
7 福島県	○	○	○				○*		○*	
8 茨城県	○	○	○	○	○		○		○	○
9 栃木県	○	○	○		○	○	○		○	○
10 群馬県	○	○		○		○	○			○
11 埼玉県	○	○	○*		○	○	○		○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○		○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○		○		○	○
15 新潟県	○	○	○		○	○	○		○	○
16 富山県	○	○	○		○	○	○	○	○	○
17 石川県	○	○		○	○		○		○	○
18 福井県	○		○*		○*		○		○*	○
19 山梨県	○	*	○		○	○*	○			○
20 長野県	○	○		○	○	○	○			○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
22 静岡県	○	○	○		○		○			○
23 愛知県	○	○	○	○	○		○			○
24 三重県	○	○	○	○	○		○	○	○	○
25 滋賀県	○	○			○		○		○	○
26 京都府	○	○	○		○		○			
27 大阪府	○	○	○	○*	○		○			○*
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
29 奈良県	○	○			○		○		○	○
30 和歌山県	○	○					○			○
31 鳥取県	○	○	○				○			○
32 島根県	○		○		○		○		○	○
33 岡山県	○		○		○				○	○
34 広島県	○	○	○		○				○	○*
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
36 徳島県	○	○	○		○	○	○		○	○
37 香川県	○	○	○		○		○			○
38 愛媛県	○	○	○		○		○		○	○
39 高知県	○	○	○		○	○			○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○		○		○	○
41 佐賀県	○	○	○		○		○		○	○
42 長崎県	○	○	○		○	○	○		○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○	○			○				○	○
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○		○	○
46 鹿児島県	○						○			○
47 沖縄県	○	○	○		○		○			○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容								
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	ハンドマイク	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	○	○	*	○		○		○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○		○		○	○
50 さいたま市	○	○							○	○*
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○		○		○		○	○
53 川崎市	○	○	○		○		○		○	○
54 相模原市	○	○	○	○	○		○		○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○									○
57 浜松市	○									○
58 名古屋市	○									○
59 京都市	○									○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○	○		○	○
61 堺市	○	○	○		○		○		○	○
62 神戸市	○									○
63 岡山市	○		○		○				○	○
64 広島市	○	○	○		○				○	○*
65 北九州市	○		○				○			
66 福岡市	○						*			○
67 熊本市	○									○
68 豊能地区	○	○	○		○		○		○	○
合 計	68 (68)	52 (53)	48 (46)	22 (22)	52 (51)	19 (18)	52 (52)	6 (6)	44 (42)	65 (61)

(注) 1 平成29年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

事前に電話等で配慮事項を確認、男性の低い声が聞き取りにくい、女性の監督員を配置

2(2)筆記試験における配慮 3)肢体不自由者

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具体的な配慮の内容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
1 北海道	○				○	○	○*	○
2 青森県	○							○
3 岩手県	○						○	○
4 宮城県	○	○				○	○	○
5 秋田県	○*						○*	
6 山形県	○						○	○
7 福島県	○	○*					○	*
8 茨城県	○					○	○	○
9 栃木県	○					○	○	○
10 群馬県	○							○
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○		○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○		○	○	○*	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○
17 石川県	○							○
18 福井県	○						○	○
19 山梨県	○	○					○	○
20 長野県	○	○				○		○
21 岐阜県	○					○	○	○
22 静岡県	○						○*	*
23 愛知県	○						○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○						○	○
26 京都府	○							○
27 大阪府	○	○			○		○	○*
28 兵庫県	○	○	○		○	○	○	○
29 奈良県	○	○			○*	○	○*	*
30 和歌山県	○				○	○	○	○
31 鳥取県	○						○	○
32 島根県	○	○			○	○	○	○
33 岡山県	○*						○*	○*
34 広島県	○	○	○	○	○	○	*	○*
35 山口県	○	○			○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○
37 香川県	○							○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○			○	○*	○
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○		○	○	○	○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○					○	○	○
45 宮崎県	○	○			○	○	○	○
46 鹿児島県	○					○	○	○
47 沖縄県	○						○	○

区分 区市名	何らかの配慮の実施	具体的な配慮の内容						
		試験時間延長	解答方法の変更	フープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
48 札幌市	○				○*	○	○*	○
49 仙台市	○	○				○	○	○
50 さいたま市	○						○	○*
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○						○*	*
53 川崎市	○	○			○	○	○	○
54 相模原市	○	○			○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○
56 静岡市	○						○*	*
57 浜松市	○						○*	*
58 名古屋市	○						○	○
59 京都市	○							○
60 大阪市	○	○			○	○	○	○
61 堺市	○	○				○	○	○
62 神戸市	○						○*	*
63 岡山市	○*						○*	
64 広島市	○	○	○	○	○	○	*	○*
65 北九州市	○						○	
66 福岡市	○							○
67 熊本市	○							○*
68 豊能地区	○	○			○	○	○	○
合計	68 (65)	34 (33)	17 (17)	14 (14)	30 (28)	39 (39)	57 (46)	58 (59)

(注) 1 平成29年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。
2 *は前年度から変更のあった区市を表す。また、()内は前年度の数値である。

※その他の配慮事項例

試験会場を可能な限り、出入口に近い場所に配置、車椅子の使用について配慮、障害者用トイレの近くの試験会場を受験、事前に本人との電話による配慮事項の確認、杖または車椅子の使用、駐車スペースの利用許可

2(3)筆記試験以外の配慮

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
1 北海道	○	手話通訳者や補助員を配置するとともに、検査員等の発言が聞き取りやすいような席の配置など。	受験者の希望に応じて可能な配慮をする。
2 青森県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
3 岩手県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を決定。	受験者の身体状況に応じて配慮を決定。
4 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長。また、実技試験を免除。 障害の種類や程度に応じて配慮事項を決定。	具体的な配慮方法等については、担当者が受験者と直接相談の上決定。
5 秋田県	○	手話通訳者配置。	
6 山形県	○	マット運動で義足の使用を認めた。 集団討議において、面接委員から同じグループの他の受験者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼。 声が聞きやすいように座席の位置を配慮。	受験者の要望に対応。
7 福島県	○	手話通訳者の配置、介助員の配置、スタート合図に旗を併用、FM補聴器の利用。	
8 茨城県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
9 栃木県	○	受験者の希望に対応。 【聴覚障害者】:集団面接を個人面接に変更。	受験者の希望に対応。
10 群馬県	○	受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応。
11 埼玉県	○	視覚障害者:集団討論事前説明。 聴覚障害者:集団討論5分延長、集団討論・個人面接・集団面接に手話通訳。	面接試験等の受験会場への誘導。
12 千葉県	○	聴覚障害者に対し、手話通訳者を配置。	模擬授業において、聴覚障害者に対し、手話通訳者を配置。
13 東京都	○	手話通訳者、要約筆記者、誘導員の配置。	
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置。	視覚障害者については誘導を配置。
15 新潟県	○	一部又は全部の免除等。 手話通訳者の配置等。	メールによる連絡。 試験会場・期日の変更等。 自家用車の試験会場への乗り入れ許可。
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技及び水泳実技では、受験上の諸注意を書面で示し、検査の開始を監督者が腕を大きく上げ下げする動作で合図。 聴覚障害者の集団面接では、受験上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。個人面接では、手話通訳者1名を同席させる。	
17 石川県	○	受験者の希望に対応。 聴覚障害者の面接試験は、手話通訳者を配置し、時間も延長して実施。	受験者の希望に対応。
18 福井県	○	受験者の希望に対応し、面接員との距離を近くするとともに、ゆっくり質問するように心掛けた。	受験者の希望に対応し、放送による注意事項及び試験監督員の連絡事項などを全て文書で提示。 適性検査においては、別室での受験を実施。
19 山梨県	○	実施する場合は、手話通訳・書面表示等を予定。	受験者の希望に対応。
20 長野県	○	受験者本人と事前に相談の上、実技等を配慮。(例:希望により手話通訳者を配置。実技の全部、一部を免除。専任の担当者を付ける。) 聴覚障がい者に対して、希望により手話通訳者を配置。	受付の段階から手話通訳者や専任担当者を付ける等の対応。
21 岐阜県	○	受験者の障がいの様子と試験内容から、事前に配慮事項を明らかにして、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受験者と同じ内容を行うことを原則とする。 面接試験の実施時間や検査会場での配慮。	必要に応じて介助員をつけるなど、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
22 静岡県	○	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の実情に応じて実施。	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の実情に応じて実施。
23 愛知県	○	視覚障害者に対して、問題の拡大、点字受験、時間延長、受験会場内で付き添いや案内などを実施。 聴覚障害者に対して、手話通訳を介して指示を伝え、口述試験(面接)を手話通訳により実施。 肢体不自由者に対して、座席の配置を変更。	受験者と電話等で配慮事項の確認。
24 三重県	○	面接時の座席の配慮。	エレベータの使用許可、試験会場までの交通手段の相談。
25 滋賀県	○	障害の程度等に応じて第二次選考の水泳実技を、振替又は免除することがある。 手話通訳をつける。面接員との距離を近くする。	
26 京都府	○	手話通訳の配置(聴覚障害の受験者対応)。	試験会場までの送迎・介添を許可(視覚障害の受験者対応)。
27 大阪府	○	受験者から配慮希望について聞き取りを行い、個々の事情に応じて配慮を実施。 手話通訳者、筆談者の配置。	試験会場内の誘導等、個々の事情に応じて配慮を実施。
28 兵庫県	○	移動の少ない控え室による対応など、受験者の希望に応じて配慮、手話通訳者による対応など。	対応する担当者を決め、駐車場から説明教室への誘導及び別室にて個別対応。
29 奈良県	○	聴覚障害の受験者には、手話通訳者がつく。	試験会場への車での乗り入れ許可及び本人の希望をできる限り考慮し対応。
30 和歌山県	○	受検者が希望する配慮事項について聞き取り、受検者の実情に応じて配慮。	検査会場への到着後、検査室及び手洗い等への案内。
31 鳥取県	○	内部障がい者の申告に基づき、技能・実技試験を一部免除。手話通訳者の配置。	
32 島根県	○	事前に具体的な配慮事項を受験者に聞き、障害の程度に応じて試験内容の軽減及び受験方法について配慮。試験の免除を行う場合もある。	試験会場を1階にしたり、トレイや保健室の近くに作る等、受験者の希望に応じて適切に対応。
33 岡山県	○	個人面接、模擬授業・口頭試問については、口語と筆談により実施。集団面接は、手話通訳をつけて実施。	視覚障害者については、掲示物を目の高さ以下に掲示し、試験室までの案内を行った。
34 広島県	○	【聴覚障害】実技試験の一部(オルガン演奏、歌唱、リコーダー演奏)を免除。 【聴覚障害】手話通訳者を配置し、面接時間を延長。	【聴覚障害】グループワークにおいて、手話通訳を配置し、筆談ボードの持込みを認めるとともに、試験時間を延長。 【視覚障害】学習指導案作成時の時間延長及び拡大読書器、拡大鏡を使用許可。
35 山口県	○	肢体不自由者、視覚障害者:試験時間を延長。 視覚障害者:介添員を配置して受験会場の様子や面接委員の数など、情報提供に努める。 聴覚障害者:手話通訳士を配置して情報提供に努める。	視覚障害者:教室移動に介添員を配置。拡大した試験会場図を作成し、会場の情報提供に努める。 聴覚障害者:連絡・指示事項を書面にして渡し、情報提供に努める。 身体障害者:受付時に担当を配置し、教室まで案内。
36 徳島県	○	受審者の希望に応じて、可能な配慮を実施。	受審者の希望に応じて、可能な配慮を実施。
37 香川県	○	【聴覚障害者】手話通訳を配置。	
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて個別に柔軟に対応。	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて個別に柔軟に対応。
39 高知県	○	障害の程度に応じて、実技審査の免除。 聴覚障害については、手話通訳を配置。	受審者の要望に応じて個別に対応。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
40 福岡県	○	聴覚障害者：手話通訳者を配置。筆記による回答を行う。試験時間の延長を行う。誘導を行う。 視覚障害者：誘導を行う。遮光眼鏡の装用を許可。 肢体不自由者：介添員を配置。	視覚障害者：適性検査において、問題用紙の拡大を行う。適性検査において、介添員を配置し、回答の補助を行う。 聴覚障害者：適性検査において、介添員を配置し、筆談や合図による回答の補助を行う。 肢体不自由者：模擬授業において、パソコン等の持込みを認める。
41 佐賀県	○	・障害の状況に応じて対応。 ・聴覚障害者には、面接時に面接員との間隔を狭くし、読話をしやすく。 ・必要に応じて筆談ができるように用具を準備。	
42 長崎県	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討した上で、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。	受考者本人がどのような配慮を望んでいるかを把握し、検討した上で、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県	○	障害の程度に応じて、体育実技を免除することがある。	
45 宮崎県	○	○視覚障がい者（理療受験者）には、体育実技の代わりに小論文を実施。 ○視覚障がい者（理療受験者）には、場面指導及び集団討論の代わりに小論文を実施。	視覚障がい者（理療受験者）には、試験会場において最短移動での試験室及び待機場所の配慮。 聴覚障がい者には、メールによる受験案内及び指示並びに手話通訳者の確保。
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応。	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応。
47 沖縄県	○	受験者の申し出に応じて配慮。	受験者の申し出に応じて配慮。
48 札幌市	○	音楽実技検査における伴奏の免除。	
49 仙台市	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長。また、実技試験を免除。 障害の種類や程度に応じて配慮事項を決定。	具体的な配慮方法等については、担当者が受験者と直接相談の上決定。
50 さいたま市	○	障害の種類や程度に応じ受験上の配慮を行う。	
51 千葉市	○	聴覚障害者に対し、手話通訳者を配置。	模擬授業において、聴覚障害者に対し、手話通訳者を配置。
52 横浜市	○	手話通訳の配置（聴覚障害者）。	書類作成、誘導のための介助員の配置（視覚障害者） その他、必要な配慮があれば行う。
53 川崎市	○	手話通訳者の配置。	場面指導試験における手話通訳者の配置。
54 相模原市	○	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定。	事前に相談を受け、障害の程度に応じて具体的な配慮を決定。
55 新潟市	○	受験に際しては、障がいの程度に応じた配慮を行う。	会場への出入り、階段、トイレ等、受験者の立場に立って対応を図る。
56 静岡市	○	障がいの程度に応じて配慮。	障がいの程度に応じて配慮。
57 浜松市	○	受験者の希望に可能な限り対応。	障がいの程度に応じて、個別に対応。
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応。	
59 京都市	○	事前に受験者に対し聞き取りを行った上で、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮。	事前に受験者に対し聞き取りを行った上で、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮。
60 大阪市	○	面談や電話相談により、実技試験の方法を決める。 聴覚障害者には、手話通訳をつける。	
61 堺市	○	障害の程度に応じて試験の一部を免除又は振替を行う場合がある。 聴覚障害者に対しては、受験者が聞こえやすい座席に変更するとともに補聴器の使用を認めた。	事前に電話で配慮を要する内容を聞き取り、受験者の要望に応える。
62 神戸市	○	障害の種類、程度に応じて個別に対応。	
63 岡山市	○	受験者の希望により、体育実技の見学を認めた。	

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
64 広島市	○	【聴覚障害】実技試験の一部(オルガン演奏、歌唱、リコーダー演奏)を免除。 【聴覚障害】手話通訳者を配置し、面接時間を延長。	【聴覚障害】グループワークにおいて、手話通訳を配置し、筆談ボードの持込みを認めるとともに、試験時間を延長。 【視覚障害】学習指導案作成時の時間延長及び拡大読書器、拡大鏡を使用許可。
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別に対応。	論文試験及び適性検査において、文字・用紙の拡大を実施。
66 福岡市	○	障がいの程度に応じて個別に配慮する。	
67 熊本市	○	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮。	受験者の障がいの程度や希望に応じて配慮。
68 豊能地区	○	体育実技において、水泳をできない旨を申し出てきた者(肢体不自由など)に対し面接へ振り替え。 手話通訳の配置等。	
合計	68 (68)		

(注) 1 平成29年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載。

2 *は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は前年度の数値である。